

令和5年度 事業のまとめ

公益財団法人浜松こども園

1) 基本理念

- ①早期発見、早期療育（治療と教育）の理念を、使命感を持って継承します。
- ②公益財団法人として、透明性をはかり、公正中立を目指します。
当園は児童福祉法による厚生労働省令で定められた事業所として、障がいのある方たちの発達支援、家族支援、余暇支援と学習保障の取り組みを、誠意をもって行います。
- ③幼児から学童の成長期のこども達の、よりよい発達を目指します。安定した成人期が迎えらるることを目標に、自律訓練に力点を置きます。
- ④障がいのある者もない者も皆がいきいきと希望をもって暮らせる社会、インクルージョン（包括）社会の実現に向けて、地域や行政と連携をします。

2) 令和5年度の主要な取り組み

- ①法令遵守の中で義務付けられたことが大巾に増えた。虐待防止法に基づき、研修・アンケートを行い、虐待防止委員会を月1回のペースで開催した。6年度にBCP、安全計画など義務化になる為、準備をすすめた。

②福祉サービス事業

●児童発達支援事業（ももはな園）

定員遵守が厳しく云われる中、安定した運営が続けられるよう努力した。新しい管理者のもと、新たに始めたことがある。

- ・保護者対象のワーキンググループの活動（2ヶ月毎）
- ・療育参観会（月1回）

また数年前から二次的障がい児をつくらない、行動障がいを起こさない子を育てることを目標に、お子さんと家庭の支援を行い、保護者との信頼関係も育っている。

5年度の契約児は18名、その内6名(33%)が発達障がい児。

（令和5年度支援実績）

- | | | | |
|------------|-----|--------------|----|
| ○家庭連携支援・・・ | 4件 | ○関係機関連携支援・・・ | 7件 |
| ○事業所内相談・・・ | 27件 | ○移行支援・・・ | 7件 |

●放課後等デイサービス事業（トムソーヤの家）

- ・定員遵守の厳しさの中、予想以上に新型コロナウイルス感染症やインフルエンザに加えて学校の実習等による欠席者が多く、定員の確保に苦労した。
- ・個別支援計画の内容と計画の立て方について、行政指導があり、毎日グループワークの中で一人一人の子どもについての気づきや意見を話し合い、それを利用児たちの毎日に反映させるという密度の濃い療育を行った。

（令和5年度支援実績）

- | | | | |
|------------|----|--------------|----|
| ○家庭連携支援・・・ | 9件 | ○関係機関連携支援・・・ | 1件 |
| ○事業所内相談・・・ | 1件 | | |

●放課後等デイサービス事業（浜松こども園みなみ）

- ・行政指導により、トムソーヤの定員を上まわった、主に高学年の学童を中心にして「みなみ」を立ち上げて1年が経過した。
- ・社会へ巣立つ前の利用児に対して、SST（ソーシャルスキルトレーニング）を導入

する予定で、クリストファー大学から専門講師を招き、職員の研修を行った。小さいことから始めている。

- ・ベルマークの仕分けや計算機を使用する等の集計等の作業も定着してきた。
- ・絵画制作等共同作業にも力を入れた。

(令和5年度支援実績)

○家庭連携支援・・・9件

○関係機関連携支援・・・1件

●相談支援事業所【計画相談】そよ風

そよ風は、経営的に黒字になりにくい部門ですが、通園児とご家族にとって大きな支えになっている。法人としては共同事業としての相談部門を支えてきた。相談部門が独自性を発揮できるようにと考え、相談支援専門員を管理者に任命し専任とした。今迄、お引き受けできずにいた関係機関へも受け入れを表明したので、成人の相談が一気に増加、難しいケースに直面し、社会的資源や福祉サービスを広く学ぶ必要性にも迫られた。また学校や施設等関係機関と連携をとりながら、チームとして支援ができるよう心がけた。

5年度の契約者 [児童53名、成人35名]

(令和5年度支援実績)

○新規契約・・・34件

○継続更新・・・54件

○モニタリング・・・153件

○受診同行・・・2件

○支援会議・・・11件

(11件中8件担当者会議)

②地域貢献、防災対策 (コロナの関係で活動は縮小)

- 地域の防災訓練に参加
- 地域の自然保護活動に参加、ウエルカメに協賛。
- 防潮堤への植樹・KALAの活動に協賛 (こどもの森の育樹、育苗)

公益財団法人浜松こども園 定款第4条の3

第二種社会福祉事業（障害者総合支援法の指定特定相談支援事業・
児童福祉法の指定障害児通所支援事業、指定障害児相談支援事業等）

児童発達支援事業 浜松こども園（ももはな園）

平成24年度に児童福祉法による児童発達支援事業所へ移行し、2～6才の幼児、及びその保護者への療育支援を提供してきた。長年培って来た当園の療育技法を柱に据え、障がい児とそのご家庭にとって本当に必要なサービスが具現できるよう、努めてきた。目標を成人期の自立した生活に置き、ライフステージの移行がスムーズにいくような場を設ける形で、行政や発達支援に関わる各機関との連携を密にし、研鑽を深めてきた。

＜事業目的＞ ももはな園運営規程 第1条 目的

公益財団法人浜松こども園が設置する児童発達支援事業所「浜松こども園 ももはな園」の適切な運営を確保するために必要な人員及び運営管理に関する事項を定め、円滑な運営管理を図るとともに、障がい児及び障がい児の保護者の意思及び人格を尊重し、その立場に立った適切なサービスの提供を確保することを目的とする。

＜事業開始＞ 平成24年4月1日

＜名称＞ 浜松こども園 ももはな園【児童発達支援事業所】

従事者	管理者	1	児童発達支援管理責任者	1
	保育士	1	児童指導員	3
	看護師	(1)	事務員	(1)
			運転手	1

＜設置・運営主体＞ 公益財団法人 浜松こども園

＜利用定員＞ 10名

＜営業日＞ 毎週月曜日～金曜日（土曜、日曜・祝日休業）

※必要に応じて、土・日・祝日を利用日とする。

＜支援＞

・令和5年度は、登録児18名中2名が幼稚園、保育園への完全移行の他、5名が卒園し、浜松特別支援学校、浜名特別支援学校、西部特別支援学校、雄踏小学校へと送り出すことができた。就学に向けて一人一人と丁寧に支援、相談を行い、就学先との連携を密に行う事で全員が各々に合った就学先へ移行する事ができた。また完全移行した2名もベストなタイミングで移行につながられた事は、今後のももはな園の在り方のひとつになったと思われる。

また「法令遵守、定員遵守」が厳しく言われる中で、安定した運営の為の道筋や保護者対象のワーキンググループ（W・G）、月1回の療育参観会という、新しい保護者支援を実行に移せた事は令和5年度の大きな成果だったと感じている。保護者や子どもたちが目指すものやニーズを常に共有し、今後もきめ細かな支援を提供できる事業所でありたいと思う。その為に保護者との信頼関係を軸に、職員間、各関係機関と連携し、二次障がいを作らない支援、早期発見、療育が実践できる療育ファーストの事業所を目指していきたい。

【各クラスの特徴・対象児】

◎ひよこ学級

- ・新入園児が園生活に慣れる為に、基礎的な身辺処理、日常生活動作をゆっくりと経験した。
- ・集中して取り組めるプログラムを多く用意し、園の活動が楽しく送れる様に支援した。

◎めばえ学級

- ・丁寧な個別支援による、身辺自立、日常生活動作獲得の為にトレーニングを行った。
- ・小集団活動ができるようにトレーニングを行い、一人一人に特化した支援、プログラムを提供した。

◎くるみ学級

- ・身辺自立、日常生活動作がほぼ確立しており、支援者の口頭指示が理解でき、小集団行動ができる児を対象とし、支援した。
- ・就学、併行通園を目標にしている子について、それぞれに必要な支援、プログラムを提供した。

＜ももはな園のデイリープログラム＞

ひよこ学級		めばえ学級		くるみ学級	
9:40～	・トイレトレーニング ・着替え支援 ・所持品の始末	9:30～	受け入れ、着替え支援 排泄支援	9:30～	園長へあいさつ 受け入れ、着替え
10:00～	絵本の読み聞かせ 朝の会			10:00～	朝の会、ラジオ体操
10:30～	療育 ・運動プログラム グランド走行、ハードル両足とび 他 ・机上プログラム パズル、ペグ、マッチング他 ・音楽プログラム リトミック、楽器 他			10:30～	療育 ・運動プログラム グランド走行 平均台、マット運動他 ・机上学習 ひらがな(よみ・かき) 数字盤 手指巧緻トレーニング他
11:50～	排泄、給食準備				
12:00～	・食事支援	12:00～	食事支援	12:00～	給食準備、開始
12:30～	・歯みがき支援 ・トイレトレーニング	12:40～	給食終了、片付け 歯みがき (自分みがき、仕上げみがき) 排泄	12:40～	給食終了、片付け、着替え 歯みがき (自分みがき、仕上げみがき)
13:30～	・午睡 (しない子は個別)	13:00～	個別支援	13:00～	自由あそび、個別支援、SST ・創造力、集中力、 仲間意識を育てる、 積み木遊び 他
				13:30～	くるみ学級終了 ・ももはなへ移動
13:30～	ひよこ・めばえ・くるみ合流 集団活動 ・リトミック、絵本、紙しばい、絵画 他				※月間療育予定、週案、日案によって 療育活動をすすめていく。 ※1 SST(ソーシャルスキルトレーニング) 社会的技能・社会生活技能訓練
14:30～	おやつ				
15:00～	帰りの会				

※年間活動

- ・七夕のつどい／令和5年 7月7日(金)
- ・プールリトミック // 8月8日(火)
- ・氷まつり / // 8月25日(金)
- ・親子運動会 / // 11月11日(土)

- ・クリスマス会 / // 12月25日(月)
- ・豆まきの集い / 令和6年 2月2日(金)
- ・門出の式 / // 3月28日(木)

※ももはなW・G(保護者対象)…2回実施
※療育参観会 …8回実施

● 利用人数（契約人数）

年少々々	年少々	年少	年中	年長	合計
0	1	4	6	7	18

月	利用人数	営業日数	(総) 利用日数
R5. 4月	15	19	187
5月	15	20	198
6月	16	22	197
7月	16	20	201
8月	16	19	176
9月	18	20	207
10月	18	21	208
11月	18	21	216
12月	18	20	204
R6. 1月	18	18	172
2月	17	19	181
3月	16	19	159
合計	201(名)	238(日)	2336(日)
		1日平均	9.8名

● 利用児居宅しらべ

浜松市					湖西市	合計
東区	西区	南区	北区	中区		
0名	5名	10名	0名	1名	2名	18名

● 併行通園しらべ

・浜松こども園のみ	8名
・幼稚園との併行通園	1名
・保育園との併行通園	4名
・認定こども園との併行通園	3名
・その他（他の児童発達支援事業）	2名
計	18名

傷病名	人数
発達障がい (知的障がいを含む)	6 (4)
知的発達症	9
肢体	1
難病指定疾病 (知的障がい)	1
ダウン症	1
計	18

● 苦情（要望・意見）・事故報告

要望等	2件
事故	0件（通院 日）
ヒヤリハット	1件

要 望

①R5.11.11(土)親子運動会での最後のプログラム「WAになっておどろう」で「女児の父と、ももはな園の女性職員が手をつないだのが嫌だった。その職員が誰か知りたい。」と女児の母からの訴えがあった。その後「調べてほしいが誰だったかは、教えてくれなくていい。ただし、注意はしてほしい。」との要望があった。「先生たちに確認するとこの話が自分(女児の母)から出たという事がわかり嫌われてしまうのでは」と気にする発言もあった。

ヒヤリハット

①R5年11月28日(金)、日頃の療育に関わっていない者(運転手)が送っていった先の家族(祖母)に指導的な発言をし、今まで使っていたリュックを買い替えてしまった。その事について報告は一切なく、管理者が知った時点ですぐに謝罪をし、当事者には運転心得を改めて読み、気付いた事は、管理者に報告し、自分の判断で保護者に対して意見しない事を再確認した。

放課後等デイサービス事業 浜松こども園／浜松こども園みなみ

平成18年6月開設した日中一時支援事業を機能別に二事業とし、平成22年4月から障害者自立支援法により、20名定員の児童デイサービス事業Ⅱ型を立ち上げた。更に、平成24年度から児童福祉法による、放課後等デイサービスが制度化された。

令和5年4月からは、定員10名の放課後等デイサービス事業を立ち上げ、2事業所体制となった。

当園の長年培って来た療育技法を柱に据え、障がい特性や、発達段階に応じた環境と支援、一人ひとりが心地よい居場所となるように日々工夫し提供してきた。学童期にしか味わえない、若しくは学童期こそ必要な体験、地域との交流を積極的に実践に組み入れてきた。また、学校や他機関と連携を密にし、利用児とそのご家庭にとって必要なサービスが具現できるように努めた。

<事業目的> 運営規程 第1条 目的

公益財団法人浜松こども園が設置する放課後等デイサービス事業所「浜松こども園及び浜松こども園みなみ」の適切な運営を確保するために必要な人員及び運営管理に関する事項を定め、円滑な運営管理を図るとともに、障がい児及び障がい児の保護者の意思及び人格を尊重し、その立場に立った適切なサービスの提供を確保することを目的とする。

<事業開始> 浜松こども園 (平成24年4月1日)
浜松こども園みなみ (令和5年4月1日)

<名称> 浜松こども園トムソーヤの家 【放課後等デイサービス事業所】
従事者 管理者 1 児童発達支援管理責任者 1
保育士 2 児童指導員 3 運転手 1
看護師 (1) 事務員 (1)

浜松こども園みなみ 【放課後等デイサービス事業所】
従事者 管理者 1 児童発達支援管理責任者 1
保育士 1 児童指導員 5 運転手 1
看護師 (1) 事務員 (1)

<設置・運営主体> 公益財団法人 浜松こども園

<利用定員> 浜松こども園 (20名)、浜松こども園みなみ (10名)

<サービス提供時間> 毎週月曜日～土曜日 (第2・4土曜日は半日)
(第1・3・5土曜日、日曜・祝日休業)
平日 13:00～17:00 (長期休み 9:30～15:30)
土曜 9:00～12:00
(学校お休み、長期休暇の場合は早朝または延長有り)
※仕事等の都合による延長タイム 8:40～18:30

I) 浜松こども園トムソーヤの家

<支 援>

・利用児一人一人の園での様子と成長、家庭での様子、保護者の願いや子どもたちの思い等、担当者会議を通じて共有し、個々に応じた支援を職員間で話し合いながら支援を行った。

生活動作（排泄、食事等）の習得を必要とする利用児には、スケジュールを立て、少人数グループでの支援に取り組んだ。複数の事業所を利用している児童に対して、支援会議等で共通の支援方法を確認し、支援することができた。活動内容としては、体力をつけ、出来る事を増やし、又、人との関わりの中で親しみを深め、楽しいことを見つけ、自己肯定感を高める等、を目標に運動課題や机上学習、制作、音楽活動、お手伝い等を繰り返し提供した。仲間たちの楽しみでもある講師によるリトミック、音楽レクリエーションが定期的に行われ、トランポリンも感覚を楽しむ取り組みとして定着している。地域のイベントに向け、和太鼓の練習も少しずつ取り組んでいる。6年度も、利用児の特性に合わせた活動や課題を模索しながら、子どもたちの成長を職員間で共有していきたい。

【デイリープログラム】

12:30 ~	迎えに出る（浜松特別支援学校、浜名特別支援学校）	
13:00 ~ 14:00	受け入れ、排泄、着替え	
	生活支援	} 毎日カリキュラムを立て支援していく
14:00 ~ 15:30	・グループに分かれての活動 ・個別学習（運動課題、巧緻運動、机上学習等） ・全体活動（リトミック、パネルシアター等）	
15:30 ~ 16:00	おやつ、余暇支援	
16:00 ~ 16:30	各クラスでの活動等	
16:30 ~ 17:00	帰りの準備、余暇支援	
	送りに出る	
17:00 ~ 18:30	仕事、通院等で遅れる方の延長支援	

II) 浜松こども園みなみ

<支 援>

・この1年を振り返り、コロナやインフルエンザ等による感染症は減少したものの影響はみられ、利用児の安全を第一に、感染対策を引き続き徹底し、安心できる環境づくりと生き生きと過ごせるようにサービスの提供に努めた。家族の困り具合や子どもの置かれている状況を把握し、個々のニーズに合わせた個別支援計画を立て、職員間で共有し、必要な支援や療育プログラムを提供してきた。生活に必要な基本的技能を獲得できることを中心に支援を行い、異年齢の仲間たちの関わりの中で、親密な関係づくり、ソーシャルスキルの向上も見られた。中・高等部の利用児に対しては、将来を見据えた支援をしていく中で、就労等で困らないよう、いろいろな場面設定し自立支援を行った。また自然に触れる機会や生き物の飼育などを通して、興味を持って関わる中で、感性の成長を育み、創作活動では表現する喜びを味わえるよう支援してきた。

【デイリープログラム】

12:30 ~	迎えに出る（浜松特別支援学校、浜名特別支援学校）	毎日カリキュラムを立て、支援していく
13:00 ~ 13:30	受け入れ、着替え	
13:30 ~ 14:00 (第1時限)	生活支援	
14:00 ~ 14:40 (第2時限)	運動プログラム等 制作活動等	
14:40 ~ 15:20 (第3時限)	おやつ、余暇支援、当番の役割 就労前支援等	
15:20 ~ 16:00	個別学習（運動課題、机上学習等）	
16:00 ~ 17:00	各クラスでの学習、帰りの準備、 送りに出る	
17:00 ~ 18:30	仕事、通院等で遅れる方の延長支援	

※クラス別日程

月	火	水	木	金	土
①~⑧	①~⑧	①~⑧ ⑨リトミック	①~⑧	①~⑧	⑧運動プログラム中心 ・おもちゃ図書館活動に参加 ・マリンバ教室

【各クラスの特徴】

① 育成学級

- ・本来幼少時に整えておきたい、日常生活動作（排泄、食事、更衣他）、あそび等、そして、まだ行動障害の小さい内に療育の基本を学び直すことを小集団で行った。3年目となり、家族の理解と協力を得て、効果を上げている。

② 低学年学級

- ・感覚の鋭さを（感覚過敏）を持つ子どもたちが安心して過ごせる環境を設定し、落ち着いて活動に取り組めるよう、支援していく。
- ・手指の巧緻性や集中力を高める課題（玉さし、ペグさし、ひも通し等）を中心に日常生活動作の基礎を学び、友達とすごすことの心地よさや楽しさを味わう。

③ 高学年学級

- ・社会生活に適應できる基礎的（ソーシャルスキル）な力を培うとともに、持続性や達成感を味わう課題を行う。体験を積んで、興味の中を広げていく。（自立課題で1人1人に適したを提供する）

④ 生活学級（中・高等部の利用児対象に掃除等、生活の基本を学ぶ）

- ・生活技術（ライフスキル）に加え、それらを駆使し楽しめる能力を育てていく。

⑤ 遊々あそび学級（アナログゲーム）（全児童対象）

- ・トランプ、カルタ、双六などさまざまな遊びを通して、他者と一緒に楽しむ工夫をする。ルールを守り、待つことを知り、仲間とのやりとりを学ぶ。

⑥ 運動プログラム（全児童対象）

- ・運動機能の向上に努め、全身のバランス感覚を培う。仲間を意識し、ルールを習得していく。
- ・グラウンド走行や歩行など、その子にあった目標を定める。また、小グループでの球技（サッカー、バドミントンなど）を行う中で、コミュニケーション能力や、協調性などを培う。

※毎日小グループで行うが、土曜日は集中して1時間30分行う。

⑦ リトミック、パネルシアター等感覚遊び（外部講師）毎月1回あり

- ・リトミック等でリズム感覚を養い仲間と共に楽しい時間を共有する。

⑧ 和太鼓練習

- ・太鼓演奏で地域交流。「遠州波小僧」組曲を中心に、イベント前に練習。

◎ 利用児の状況

● 利用人数（契約人数）

小学生	中学生	高校生	合計
34	7	6	(47)

● 利用児居宅しらべ

浜 松 市					湖西市	合計
東区	西区	南区	北区	中区		
0名	19名	17名	0名	6名	5名	(47名)

● 浜松こども園の利用状況

月	利用人数	営業日数	(総) 利用日数
R5. 4月	29	21	347
5月	29	22	351
6月	32	24	354
7月	30	22	370
8月	31	19	314
9月	36	21	338
10月	35	23	343
11月	36	22	372
12月	36	21	361
R6. 1月	36	20	349
2月	35	21	337
3月	31	21	336
合計	(名)	257(日)	4172(日)
		1日平均	16.2名

● 浜松こども園みなみの利用状況

月	利用人数	営業日数	(総) 利用日数
R5. 4月	21	20	236
5月	21	20	218
6月	19	22	231
7月	19	20	222
8月	19	19	190
9月	21	20	205
10月	20	22	207
11月	20	21	212
12月	19	20	198
R6. 1月	19	18	187
2月	19	19	196
3月	19	20	199
合計	(名)	241(日)	2501(日)
		1日平均	10.3名

● 傷病別しらべ

傷病名	人数
発達障がい	26
知的発達症	14
ダウン症	7
その他	0
計	(47)

● 苦情（要望・意見）・事故報告

要望等	0件
事故	0件
ヒヤリハット	2件

ヒヤリハット①

・R5年9月27日の避難訓練の時、グラウンドからホールに戻る際、小4の男児が駐車場から外へ出ようとした。すぐに気がついた為大事に至らなかったが、職員間の連携、把握確認など行った。

ヒヤリハット②

・R5年9月2日、グラウンド走行中、コースを外れ、駐車場に走り出し一瞬、姿が見えなくなった。外には出なかったが、車の出入りの多い時間帯だった為、安全第一に、職員の配置など確認した上で、プログラムを立てる事を、再度確認した。

◎ 避難訓練実施（別紙）

Ⅱ. 日中一時支援事業

— 公益財団法人浜松こども園 定款第4条の1

※事業休止中

(1) 目的（及び法的根拠）

標記については障がい者自立支援法第77条の規定に基づいて、障がいのある人の日中活動の場を確保し、その家族の就労支援及び一時的な休息を目的として、浜松市が開設し、当財団が実施施設として委託を受けて行う。

(2) 実施場所 平成18年6月1日開設

当財団の理学療法室及びアルファホール、グラウンド等を使用して行う。

(3) 対象登録児（浜松市内及び、他の契約市町村の特別支援学校や発達学級に通う学童）

(4) 利用児の負担（実施要綱第8条）

1時間：90円（支援費900円の1割）※18才になると負担無

(5) 実施日時

毎週月曜日～土曜日

・平日 13:00～17:00

・土曜 8:40～12:10（第2・4土曜）

（夏休み等、長期休暇は10:00～16:00）

※仕事等の都合による延長タイム 8:30～18:30

(6) 従事者

施設長(1)、保育士(1)、教諭(1)、支援員1、看護師(1)

Ⅲ. 相談支援事業所 そよ風

— 公益財団法人浜松こども園 定款第4条の3

第二種社会福祉事業（障害者総合支援法の指定特定相談支援事業・

児童福祉法の指定障害児通所支援事業、指定障害児相談支援事業等）

令和5年度は、行政や関係機関、保護者から新規の受け入れの相談があり、88名（児童53名、成人35名）の利用があった。受け入れの窓口を広げたことで、成人の方の相談が増え、児童とは異なった視点で、社会資源や福祉サービス、その他の情報に関しても学び、広く情報を収集することの必要性を感じた。児・者ともに本人や家族が抱えている問題に寄り添い、向き合いながら、各施設や関係機関と連携を取りながら、チームとして支援ができるように心がけた。

<事業目的>

・相談支援事業所 そよ風運営規程（指定特定相談支援事業） 第1条 目的

公益財団法人浜松こども園が設置する相談支援事業所そよ風において実施する指定特定相談支援事業の適切な運営を確保するために必要な人員及び運営管理に関する事項を定め、指定特定相談支援事業の円滑な運営管理を図るとともに、利用者及び利用児の保護者の意思及び人格を尊重し、常に当該利用者等の立場に立った適切な指定計画相談支援の提供を確保することを目的とする。

・相談支援事業所 そよ風運営規程（指定障害児相談支援事業） 第1条 目的

公益財団法人浜松こども園が設置する相談支援事業所そよ風において実施する指定障害児相談支援事業の適切な運営を確保するために必要な人員及び運営管理に関する事項を定め、指定障害児相談支援事業の円滑な運営管理を図るとともに、利用児及び利用児の保護者の意思及び人格を尊重し、常に当該利用児等の立場に立った適切な指定計画相談支援の提供を確保することを目的とする。

<事業開始> 平成27年2月1日

<名称> 相談支援事業所 そよ風【指定特定相談支援・指定障害児相談支援】

従事者 管理者 1
相談支援専門員 1

<設置・運営主体> 公益財団法人 浜松こども園

<事業の主たる対象者> 指定特定相談支援・指定障害児相談支援（18才未満の障がい児）

<営業日> 毎週月曜日～土曜日（平日8時40分から12時10分）
（土曜日8時40分から12時10分）

<支援>

- (1) アセスメントの実施
- (2) サービス等利用計画及び障害児支援利用計画を作成
- (3) サービス等利用計画及び障害児支援利用計画を利用者等に交付
- (4) モニタリングを実施
- (5) その他必要な相談及び援助

●令和5年度 計画相談の実績

児童（障害児相談）	成人(計画相談)
82件 (こども園利用児47件)	44件

IV. その他の療育活動

— 公益財団法人浜松こども園 定款第4条の4

・小集団療育「アルファ学級」

18才以上の者、及び放課後等デイサービス事業を利用されない方を対象に、土曜日の午前中療育活動を行った。感覚統合療法を基本とした運動プログラムを中心に健康な心と体を培い、また活動を通してコミュニケーション能力の向上をはかった。(在籍者 6名)

・楽しい歯みがき

月1回、水嶋歯科衛生士1名によって、丁寧な自分磨きの指導と保護者及び職員には仕上げ磨きの指導も行った。又、当園としては5年度にはじめて希望する職員のお子さん2名に自分磨きを覚える機会をつくり、喜ばれた。自分磨きの自立と一般歯科医院への通院を目標に、口の中を人の手や器具を使ってきれいにしてもらうことも大切な療育の一環として考えている。

●令和5年度 楽しい歯みがきの実績

幼児	5名
小学生	77名
中・高校生	6名
成人	4名
合計(延人数)	92名

V. 地域で豊かに生きる

— 公益財団法人浜松こども園 定款第4条の4

・おもちゃ図書館の運営

1983年（昭58）2月に開館した浜松おもちゃ図書館は40年目を迎え、主にボランティア参加によってすすめられる。R6年3月9日に40周年イベントを行った。

1) おもちゃ図書館 月2回開館

第2土曜日／おはなし図書館 第4土曜日／音楽図書館

※令和5年度開館日数 16日、 利用実績 235名

※ボランティア／かたりべの会「あらら」

わいわい青年学級「朗読グループ」他

●静岡県おもちゃ図書館交流会は、10月29日にハートピア清水で実施。久しぶりの開催で各館の出し物、学生ボランティアのダンス等楽しんだ。

・マンスリー（各館の活動状況報告）継続、毎月発行（こども園担当）

2) 音楽療育「マリンバ教室」 毎月第2・第4土曜日

利用児 9名（通園児及びきょうだい）

指導者 永吉真弓（東京音楽大学演奏家コース卒業）

・わいわい青年学級の運営

レジャーライブラリー・社会自立支援の活動は37期生を迎え、コロナの状況を見ながら、活動することができた。今期の活動前に、5月に36期生が集い、各講師も招き楽しい交流ができた。また5年9月10日に開講式を行い、10月、12月、1月と取り組み、2月11日に修了式を開催した。約50名の学級生が生活文化、野外活動、リズム、スポーツ、パソコンそれぞれのグループ活動で楽しんだ。各教科とも有意義な取り組みができ、今後につなげていきたい。

VI. 理事会・評議員会等の運営について

(1) 施設運営の円滑化、健全化を計るために定期的開催し、広く協議を深め、福祉機能の活性化をすすめてきた。

監事監査を会計年度終了後、3ヶ月以内に実施し、運営内容及び経営内容に遺漏のないよう努力してきた。

代表理事	荒岡 倫子	評議員	奥村 陽子
理事	浅井 潔	評議員	藤田 泰宏
理事	井出あゆみ	評議員	中村久仁茂
理事	小杉 武尚	評議員	岡本 一孝
理事	間瀬 明美	評議員	大谷 一雄
理事	吉山 真三	評議員	川嶋 利博
理事	古田 寿厚		
監事	山本 正宏		
監事	久留島勝則		

●理事会の実施

<p>令和5年5月26日</p> <p>・理事6名出席 ・監事2名出席</p>	<p>決議事項</p> <p>①令和4年度事業報告(案)について ② 〃 会計決算報告(案)について ③評議員会の開催日程及び内容について ④第三者委員の任期満了に伴う改選について ⑤身体拘束等の適正化及び職場環境維持の体制整備について ⑥各事業所の運営規程の一部改正について ⑦その他 1)倉庫設置について 2)赤い羽根共同募金助成決定について</p> <p>報告事項</p> <p>①職務執行状況の報告</p>
<p>令和5年10月20日 (書面表決)</p> <p>・理事7名出席 ・監事2名出席</p>	<p>決議事項</p> <p>①特定費用準備資金(送迎車両購入積立資金)の取り崩しについて</p>
<p>令和6年2月27日</p> <p>・理事7名出席 ・監事2名出席</p>	<p>決議事項</p> <p>①令和5年度第1回補正予算(案)について ②令和6年度事業計画(案)について ③ 〃 会計予算(案)について ④評議員会の開催日程及び内容について ⑤特定費用準備積立資金について 1)本館等修繕積立資金 2)送迎車両購入積立資金 ⑥収益事業の廃止について ⑦給与規定の一部改正について</p> <p>報告事項</p> <p>①職務執行状況の報告</p>

●評議員会の実施

<p>令和5年6月13日</p> <p>・評議員6名出席 ・監事1名 ・代表理事</p>	<p>決議事項</p> <p>①令和4年度事業報告について ② 〃 会計決算について</p> <p>報告事項</p> <p>①第三者委員の任期満了に伴う改選について ②身体拘束等の適正化の体制整備等について ③各事業所の運営規程の一部改正について ④その他 1)倉庫設置について 2)赤い羽根共同募金助成決定について</p>
--	--

<p>令和6年3月12日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評議員6名出席 ・監事1名出席 ・代表理事 	<p>決議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ①令和5年度第1回補正予算(案)について ②令和6年度事業計画(案)について ③ 〃 会計予算(案)について <p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ①特定費用準備積立資金について <ul style="list-style-type: none"> 1)本館等修繕積立資金 2)送迎車両購入積立資金 ②収益事業の廃止について ③給与規定の一部改正について
---	---

● 監事監査の実施

<p>令和5年5月22日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監事2名出席 	<p>令和4年度公益財団法人浜松こども園の理事の業務執行状況、及び財産の状況等について</p>
--	---

(2) 評議員選定委員会

この委員会は、当園の評議員を選任及び解任するための機関として設置。

外部委員	鈴木 健一	評議員	奥村 陽子
	〃 岡本 三博	事務局	野口 園美
監事	山本 正宏		

● 評議員選定委員会

開催なし	
------	--

(3) 苦情解決第三者委員会

第三者委員 岡本 三博
〃 澤根 緑

※今年度は、第三者委員への意見・要望は0件であったが、園への要望等は随時報告。

※R5年5月17日に委員会を開催し、園内見学及び状況報告を行った。

※・浜松市実地指導

(児童発達支援事業・放課後等デイサービス事業浜松こども園) R5年10月24日

- ・南消防署立入検査 R5年11月27日
- ・静岡県立入検査 R5年12月12日

会議・研修のまとめ

● 会議

会議名	実施日（曜）	参加者
職員ミーティング	毎日	全員
企画会議	必要時	園長、管理者
主任者会議	火曜日 AM	園長、管理者、児発管
支援会議 (ももはな園) (トムソーヤの家)	第2土曜日 AM 木曜日 PM	管理者、児発管、担当職員 〃

● 内部研修

研修日	内 容
令和5年 4月 8日(土)	職員研修 AM：5年度の運営方針、事業計画 等
令和6年 2月 24日(土)	職員研修 PM：SSTについて 講師：飯田妙子氏

※各事業所で月1回、法令遵守及び虐待防止、身体拘束等の適正化について等実施。

※虐待防止委員会及び身体拘束等の適正化委員会（3月毎、また必要に応じて実施）

● 外部研修

<ul style="list-style-type: none"> ・報酬改正セミナーzoom ・相談初任者研修講師（6回） ・児童発達支援管理責任者現任研修（2回） ・発達のゆるやかな子どもに対する性教育について ・子どもフォーラム ・静岡県福祉協会災害専門委員会（2回） ・静岡県福祉協会研修専門委員会（5回） ・静岡県福祉協会通園部会中堅職員研修 zoom ・東海地区知的障がい関係施設職員研究協議会 <p>（自立支援連絡会）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浜松市自立支援連絡会 全体会(1回)、西南区こども部会(3回)、防災WG(3回)、巡回支援事例検討会(1回) <p>（児童支援事業関係）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童発達支援事業所等連絡会（5回） ・湖西市就学支援に関する情報共有会 <p>（放課後等デイサービス関係）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浜松特別支援学校連絡会 ・浜名特別支援学校連絡会 ・浜松市障がい児放課後支援連絡協議会 役員会（8回）、広報啓発委員会（6回）、職員研修会「虐待防止」・「中堅職員研修」、

<p>「管理者・児発管としても役割や関わりについて」</p> <p>(相談支援事業関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浜松市相談支援部会 zoom (2回) ・浜松市西南エリア部会 zoom (4回) ・浜松市相談支援専門員連絡会・研修会 zoom (2回) ・安全運転管理者研修 <p>(地域関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新津地区社協研修 (避難所運営訓練) ・防潮森づくり KARA プロジェクト (2回)
--

防災訓練のまとめ

・災害時における被害を最小限にいとめるため各種の防災訓練を定期的に行った。災害対応の習熟を図るとともに、今後も地域及び関係防災機関等との協力体制を確立していく。

実施日	訓練種目	参加者	内 容
令和5年 5月12日(金) 14:30	地震・津波	利用児 21名 職員 10名	大きな揺れを感じ、職員の指示で机やロッカーに身を隠し、落ち着いて参加することを目的に実施。また1グループは安全確保ののち、ヘルメットを被り、速やかに本町公園内の避難タワーまで避難する。
6月22日(木) 15:30	地震・津波	利用児 27名 職員 10名	津波警報発令。いざという時に、利用児の動きと職員の役割等確認。いかに素早く安全に利用児を避難させることができるか職員間で話し合った。
6月28日(水) 14:00	地震	利用児 14名 職員 5名	パネルシアターをいっている際、地震発生。ロッカーや机の下に入り、身の安全を確保。その後グラウンドへヘルメット着用し避難。
7月26日(水) 14:00/15:30	地震	利用児 18名 職員 7名	地震の合図で、机の下に避難できるよう回を重ねているが、少しずつスムーズにできるようになってきた。
8月30日(水) 14:30	地震・津波	利用児 20名 職員 6名	南海トラフ沖で大規模地震が発生。同時に津波警報発令。揺れがおさまるまでロッカーに身が隠し、安全確保。「地震だー」の声に、周りの動きを見て行動できる子が多くなった。
8月31日(木) 14:00	地震・津波	利用児 8名 職員 3名	大規模地震発生。職員の合図に落ち着いて、行動することができた。ヘルメット、ライフジャケットの装着も行った。
9月27日(木) 15:05	地震	利用児 19名 職員 8名	大きな地震の合図で、机の下に身を隠し、おさまったところでグラウンドに避難した。ホールに戻る際1名の利用児が駐車場へ走り出すことがあり、1対1で対応が必要な利用児が多い中、役

			割分担当をしっかりと打合せしておく必要性を感じた。
11月15日(水) 9:00	火災	利用児 27名 職員 8名	本館事務所給湯室で火災が発生した。避難経路、園児の誘導、消火器の点検確認を行った。 今回、煙や匂いが充満することも想定し、ハンカチで口をおさる練習も行った。グランドへの避難は落ち着いてできた。
令和6年 1月15日(月) 16:05	地震	利用児 15名 職員 6名	「地震だー」の合図で、素早く机の下に身を隠すことができる。グランドへの避難も職員間で連携をとり、利用児一人一人を安全に誘導し、避難させることができた。
1月25日(木) 16:05	消防訓練 (通報訓練)	職員 10名	初期消火活動、119番への通報訓練実施。消火器・非常ボタンの設置場所、避難経路、及びその周辺に遮るものが置かれていないか点検。非常持ち出し品の確認を行った。
2月27日(火) 10:45 16:05	地震	利用児 35名 職員 11名	いろいろな活動場面での地震を想定し、グループ毎に行った。子どもたちも慣れてきて、行動に移すことができた。ヘルメット、ライフジャケットの着用もスムーズにできていた。
3月19日(火) 11:00	地震・津波・	利用児 7名 職員 4名	大きな揺れの後、間もなく津波警報発令。利用児の安全を確保し、本町公園内の避難タワー上まで実際に登る。階段や高いところを怖がる子もいた。
3月25日(月) 11:00	消防訓練 (火災訓練)	利用児 42名 職員 14名	園内西側の駐車場から出火。利用児を安全なグランド南側への避難させ、担当職員は訓練用の消火器を使って、初期消火を行った。

ボランティアの受け入れ

	実施日数	参加人数
・おもちゃ図書館 開館日数 奉仕者延人数(読み聞かせ「あらら」)等	16日	235人
・プール清掃作業(6/24) ヤマハマリンFC会	1日	28人
・氷まつり(8/25) 二橋一幸氏、浜松委託倉庫 鈴木健一氏他9名		11人
・親子運動会(11/11) 社会人、社会自立をすすめる会	1日	8人
・山崎三郎氏(EM菌・プール散布)	1日	2人
	計	284人

寄 贈)

- 明善寺様 (お菓子等)
- 岡本征行様 (野菜収穫)
- 野嶋誠二様 (キウイ、野菜他)
- (株) 浜松委託倉庫鈴木健一様 (氷まつりの氷)
- 日本出版販売(株) (絵本等多数)
- 社会自立をすすめる会保護者会 (デジタルカメラ 2台)
- 新津協働センター様、ひくまの様 (ベルマーク) 他多数

寄附金)

- 明善寺様 ●ピアアラオカ様 ●浜松委託倉庫鈴木健一様
- 立石 健之様 ●山本正宏様 ●吉山真三様 ●田代由美様 他 30件

助成金)

- 静岡県 (介護サービス等物価高騰対策支援金) 190,000円
- 浜松市 (福祉サービス等事業所物価高騰対策助成事業補助金) 450,000円
- 赤い羽根共同募金会
 - ①福祉施設機器整備 (8人乗り車両) 1,275,000円
 - ② // (ホールカーテン整備事業) 289,000円
- 送迎車安全装置 (5車分) 819,500円

福祉教育 (実習者・見学者の受入れ)

・5年 5月31日	湖西市教育委員	1名
・5年 7月 5日	浜松市教育就学委員	2名
・5年 7月11日	雄踏保育園	1名
・5年 7月13日	浜松市教育就学委員	2名
・5年 7月26日	湖西市教育委員	3名
・5年 7月31日	浜松市立新津中学校	1名
・5年 8月 3日	浜松市教育委員会	2名
・5年 8月28日	浜名特別支援学校教諭	10名
・5年 9月27日	浜松市西区社会福祉課	2名
・6年 1月29日	赤い羽根共同募金会調査	3名
・6年 2月 7日	浜名特別支援学校	2名
・6年 3月21日	浜松特別支援学校	1名

※その他随時、相談支援事業所・行政・教育機関などから見学を受入れ、支援会議を重ねた。

地域交流

例年行われる、新津ふれあいフェスタにて太鼓出演は新型コロナ感染防止の為不参加となった。

- ・KALK 植樹・育樹の参加、浜松葵ライオンズクラブ・葵の会浜松に協力
- ・御本町ふれあいサロン (月1回) 会場提供
- ・浜松学芸高等学校ボランティア部、「服のチカラ」プロジェクトに賛同